

【第3号議案】

平成20年度事業計画書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

12月から法律の施行がはじまる公益法人改革をふまえて、事業のあり方をあらためて整理し、強化すべき事業の具体的な実施計画立案と実施を進める年とする。また、平成21年の創立130周年記念事業の企画作りを行う。

① 各学会、協会の連絡、協力及びその総合活動（定款第4条1号）

- ・ 事務研究委員会（事務研）の開催
正会員の事務局代表者の連絡・協力の場として、事務研を8月を除く毎月1回、計11回開催し、会員学協会の運営に役立つ情報交換を行う。特に、公益法人改革への対応については、情報収集を積極的に行い、会員学協会に提供する。
- ・ 日本工学会年報平成20年版第47号の発行
発行年月日 平成20年11月30日 発行部数 250部
- ・ 技術者能力開発事業の継続実施
現在、会員学協会等で実施されているCPD活動の連絡調整に関するこれまでの検討結果を順次実施に移すと同時に、企業から受け入れられる技術者の能力開発プログラム（ECE）の理念の検討を継続し、企業へのヒアリング実施やモデル講座の設計を行ってそのイメージを明確にする。
- ・ フェロー制度の発足
別紙に示す構想に基づいて、日本工学会フェローという称号を創設し、工学分野での業績を称え、あわせて当会において活発に活動していただく。
- ・ 表彰制度の再開
平成15年より中断していた功労賞制度を再開する。

② わが国工学関係の学会、協会を代表して、内外の諸機関、団体及び個人との連絡（定款第4条2号）

- ・ 国際活動の推進
国際委員会（委員長 石井弓夫）の活動を継続して、日本学術会議と密接に連携してWFEO活動への参加や提言を通じて世界への貢献を積極的に行う。特に、わが国が首唱して設立された「災害リスクマネジメントタスクグループ」の運営を支援し、このテーマについて9月に開催される国際シンポジウムを主催する。また、12月にブラジルで開催される世界技術者コンベンション(WEC2008)への日本からの発信を積極的に行うために、委員会等への出席者の支援を行う。
- ・ 他分野の学協会の連合体との連携
日本学術会議、日本医学会および日本農学会などと共同で、社会への貢献を活発化するための学協会のあり方や公益法人改革への姿勢を明確にする活動を行う。
- ・ 学術著作権協会の活動への参画
有限責任中間法人 学術著作権協会の活動に、理工系学協会代表の理事として引続き参画する。

- ・ 公益法人協会との連絡
公益法人改革への対応について情報提供や指導を受ける。
- ③ 建議、請願、公益事業の協賛（定款第4条3号）
- ・ 学協会の活性化や科学技術発展への提言
学術団体の発展、理工系技術者の地位向上および科学技術の発展のための要請や提言を、適宜、政府あるいは社会に向けて行う。
 - ・ 公益事業の協賛
理工学系の公益性のある講演会等の事業を共催・後援・協賛する。
- ④ 調査、研究（定款第4条4号）
- ・ わが国の学術のあり方と当会の役割の調査研究
わが国の学術のあるべき全体像をとらえ、その中で当会の果たす役割を明確にし、今後の事業計画に結びつけることを目指す。
 - ・ 新しい公益法人制度に対する学術団体の対応に関する調査研究
平成20年12月から発足する公益法人改革に備えて、新制度に沿った学術団体向けのモデル定款の作成等を通じて会員学協会の新制度移行を支援する。同時に、当会自身の対応姿勢を明確にし、定款改定をはじめとする準備を行う。更に、新制度とは別の視点から、学術団体にふさわしい法制度のあり方を調査検討する。
- ⑤ 講演会、講習会及び座談会の開催（定款第4条5号）
- 日本学術会議など関係機関と連携して、学協会や技術者の社会的認知度を高めることに役立つ情報を社会に発信する。
- ・ 日本工学会講演会
日時 平成20年4月23日 13時30分～15時40分
場所 建築会館ホール 参加予定者数 150名 演題数 4件
 - ・ 技術者の能力開発に関する公開討論会
日時 平成20年9月頃 場所 未定
 - ・ 災害リスクマネジメントに関するシンポジウム
日時 平成20年9月 場所 仙台
 - ・ 日本工学会シンポジウム（公益法人改革への対応など学協会の運営に役立つテーマ）
日時 平成19年12月頃 場所 未定
- また、平成21年11月の創立130周年記念事業の企画立案を行う。
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条6号）
- ・ ウェブサイトの充実
一般社会に対する貢献の手段として情報発信を活発化するため、昨年度更改したウェブサイト内のCPD協議会のページや英文ページ等のコンテンツの充実を行う。

以上

【別紙】日本工学会フェロー制度骨子

1. 制度新設の目的

- 1) 学術・技術に関し顕著な業績を挙げた研究者・技術者をフェローとして遇する。
- 2) 日本工学会の場で活動していただく。

2. フェローの位置づけ

称号とする。

3. 選定方法

正会員あるいは日本工学会理事会の推薦を受け、フェロー選考委員会によって選定する。

4. 人数

初年度は数十名、定常で 150 名程度を予定する。

5. 会費

活動のための協賛金の形で 2 万円／年を納入していただく。

6. 今後の進め方

フェロー規定、活動組織体制設立、選考委員会編成等の体制整備を行い、7 月ころに推薦依頼を行う。

以上